

第101期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書  
個別注記表

2021年4月1日から  
2022年3月31日まで

株式会社福岡中央銀行

# 第101期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	4,000	2,703	1,396	516	15,625	740	18,277	△128	24,853
当期変動額									
剰余金の配当						△188	△188		△188
当期純利益						869	869		869
自己株式の取得								△42	△42
自己株式の処分								5	5
土地再評価差額金の取崩						46	46		46
固定資産圧縮積立金の取崩				△4		4	—		—
別途積立金の積立					400	△400	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	△4	400	331	727	△36	690
当期末残高	4,000	2,703	1,396	512	16,025	1,071	19,005	△165	25,543

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,696	4,183	5,880	30,733
当期変動額				
剰余金の配当				△188
当期純利益				869
自己株式の取得				△42
自己株式の処分				5
土地再評価差額金の取崩				46
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,210	△46	△1,257	△1,257
当期変動額合計	△1,210	△46	△1,257	△567
当期末残高	485	4,136	4,622	30,166

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	6年～50年
そ　　他	3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
与信額が一定額以上の要注意先債権以下に相当する大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(追加情報)

(退職金制度の変更)

当行は、2021年4月1日付で、退職金制度について、最終給与比例方式からポイント制へ改定しております。当該制度変更に伴い、過去勤務費用（退職給付債務の減額）が385百万円発生しており、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を損益処理することとしております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち株式は原則として決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づく価格により評価しておりましたが、2022年3月期第1四半期末より四半期決算日の市場価格により評価しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 3,944百万円

(うち新型コロナウイルス感染症の影響に関する追加的な貸倒引当金 280百万円)

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[5. 引当金の計上基準][ (1) 貸倒引当金 ]に記載しております。

##### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も考慮し、各債務者の収益獲得能力を個別に検討しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、経済活動の停滞等が今後も一定期間は継続するものの、徐々に経済が回復するものと見込んでおります。

##### ③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当期の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,546百万円
危険債権額	5,874百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	791百万円
合計額	11,211百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,588百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	41,088百万円
貸出金	6,000百万円
預け金	4百万円
担保資産に対応する債務	
預金	421百万円
借入金	40,800百万円
その他の負債	26百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越契約等の取引の担保として、有価証券9,561百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金4,000百万円及び保証金5百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形等は該当ありません。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,140百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが27,377百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

当事業年度において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載しておりません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 7,871百万円  
7. 有形固定資産の圧縮記帳額 144百万円  
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は480百万円であります。



### (損益計算書関係)

当事業年度において、以下の資産について、廃止及び建て替えの意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失額 (百万円)
福岡県	遊休資産 (旧営業用資産) 3カ所	土地	48
	営業用資産 1カ所	建物	13
合 計			61

稼働資産のグルーピングの単位は営業店とし、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

### (株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末 株 式 数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,737	—	—	2,737	
第1回A種優先株式	300	—	—	300	
合 計	3,037	—	—	3,037	
自己株式					
普通株式	29	20	1	48	(注) 1、2、3
合 計	29	20	1	48	

- (注) 1. 自己株式の増加20千株は、単元未満株式の買取及び自己株式立会外買付取引によるものであります。
2. 自己株式の減少1千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の売却によるものであります。
3. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ18千株、16千株含まれております。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	68百万円	25.00円	2021年 3月31日	2021年 6月29日
	第1回 A種優先株式	26百万円	87.50円	2021年 3月31日	2021年 6月29日
2021年11月29日 取締役会	普通株式	68百万円	25.00円	2021年 9月30日	2021年 12月6日
	第1回 A種優先株式	26百万円	87.50円	2021年 9月30日	2021年 12月6日
合計		188百万円			

(注) 2021年6月29日定時株主総会による普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。また、2021年11月29日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	94百万円	その他 利益剰余金	35.00円	2022年 3月31日	2022年 6月30日
第1回A種優先株式	26百万円	その他 利益剰余金	87.50円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(注) 1. 普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 普通株式の1株当たり配当額35.00円には、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金・貸出業務を中心とした金融サービス事業及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として福岡県内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に債券、株式、投資信託等であり、「その他保有目的」として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクや金利及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利または期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、銀行全体のポートフォリオ管理により信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定等において定期的に行うなど個別債務者の信用状況を把握しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、内部格付制度を導入しております。信用リスク管理の根幹をなすこの制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、融資統括部が「運用」、与信部門から独立した総合企画部リスク統括部門が制度の「構築」、「運用の監視」及び「検証」を担っております。これにより、内部格付制度が適切な相互牽制の下で適正に機能する体制を構築し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。さらに、信用リスク管理がルールに則り適正に行われているかを自己査定実施のプロセスなどを通じて、監査部が監査する体制としております。また、総合企画部リスク統括部門が銀行全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法で計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量等を以下に示す市場リスク量などと合わせて頭取を議長とする「リスク管理委員会」に定期的に報告する体制としております。

なお、有価証券の発行体の信用リスクは、市場営業部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場関連リスクの管理

### イ. リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、市場営業部及び総合企画部が適切に相互牽制機能を発揮しながら、市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行い、金利・株式・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。市場営業部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

### ロ. 市場関連リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（その他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」等であります。

当行では、これらの金融商品の市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて計測しており、2022年3月31日現在の市場リスク量は4,025百万円であります。VaRの計測にあたっては、分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、それぞれのリスクファクターの相関を考慮しております。当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングにより、使用する計測モデルが一定の精度を確保していることを確認しております。ただし、VaRは過去の一定期間（観測期間）の金利、株価の変動をベースに統計的手法により市場リスク量を計測する方法であり、観測期間に捉えきれなかったストレス事象の発生によるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行では、別途有価証券にかかる市場リスク量も毎月モニタリングしており、2022年3月31日現在で3,782百万円であります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注1)参照）。また、現金預け金は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	79,976	79,976	—
(2) 貸出金	433,110		
貸倒引当金（*）	△3,786		
	429,324	429,988	664
資 産 計	509,301	509,965	664
(1) 預金	493,864	493,867	2
(2) 譲渡性預金	140	140	0
(3) 借入金	40,800	40,800	—
負 債 計	534,804	534,807	2
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式 (* 1) (* 2)	574
組合出資金 (* 3)	542

(\* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	12,433	14,807	—	27,240
社債	—	25,505	483	25,988
株式	7,089	—	—	7,089
その他	—	4,095	7,551	11,646
資 産 計	19,522	44,408	8,034	71,965

※「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産8,011百万円となります。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	—	—	429,988	429,988
資 産 計	—	—	429,988	429,988
預金	—	493,867	—	493,867
譲渡性預金	—	140	—	140
借入金	—	40,800	—	40,800
負 債 計	—	534,807	—	534,807

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 資 産

### 有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格によっており、国債はレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、時価として第三者から入手した相場価格を利用した債券または算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合は主にレベル3に分類しており、社債（銀行保証付私募債）がこれに含まれております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### 貸出金

貸出金のうち固定金利によるものは、種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、主にレベル3に分類しております。なお、変動金利によるもの及び残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

## 負 債

### 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

### 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。



(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2022年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	△0.01%－8.13%	0.69%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区 分	期首 残高	当期の 損益に 計 上	評価差額 金の変動	購入・売却 発行及び 決 済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち貸借 対照表日において 保有する金融資産 及び金融負債の 評 価 損 益
有価証券								
その他有価証券								
社債	—	—	3	480	—	—	483	—
その他	6,201	—	△150	1,500	—	—	7,551	—

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価評価モデルにより時価評価を行っております。ミドル部門はフロント部門から時価評価に必要なデータを収集し、使用するインプットや時価のレベルの分類が方針及び手続に準拠しているかを検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、ミドル部門及びバック部門において、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債（銀行保証付私募債）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は市場金利等適切な指標に与信管理上の内部格付ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

なお、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他有価証券（2022年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表 計 上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,770	4,329	1,440
	債券	9,563	9,216	346
	国債	1,820	1,585	234
	地方債	1,287	1,280	7
	社債	6,455	6,350	104
	その他	6,083	5,677	405
	小 計	21,417	19,224	2,193
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,318	1,488	△169
	債券	43,666	44,452	△786
	国債	10,613	11,044	△431
	地方債	13,519	13,732	△212
	社債	19,533	19,675	△142
	その他	13,574	14,135	△560
	小 計	58,559	60,076	△1,517
合 計		79,976	79,301	675

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	697	101	15
その他	596	15	201
合 計	1,293	117	216

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

有価証券の減損処理については、「有価証券減損処理規定」に従い、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、もしくは時価が30%以上50%未満の下落率で、発行会社の財政状態や信用状況、過去の一定期間における時価の推移等を勘案し、回復の見込みがあると認められない場合に減損処理を行っております。

**(金銭の信託関係)**

1. 運用目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

**(税効果会計関係)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,188百万円
減価償却費	213
未払賞与	98
その他	249
繰延税金資産小計	1,750
評価性引当額	△345
繰延税金資産合計	1,404
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△189
固定資産圧縮積立額	△224
前払年金費用	△652
資産除去費用の資産計上額	△0
繰延税金負債合計	△1,067
繰延税金資産の純額	337百万円

## (収益認識関係)

経常収益及び顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区 分	当事業年度
役務取引等収益	996
預金・貸出業務	86
為替業務	308
証券関連業務	235
代理業務	89
保護預り・貸金庫業務	19
保険業務	117
その他	139
顧客との契約から生じる経常収益	996
上記以外の経常収益	7,761
経常収益	8,758

## (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 10,083円89銭

1株当たりの当期純利益金額 301円73銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含め、1株当たりの当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たりの純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は16千株であり、1株当たりの当期純利益金額の算定において控除した当該株式の期中平均株式数は17千株であります。